

平成 30 年度事業計画

1 防犯事業

(1) 防犯カメラの設置

平成 29 年度には栄 5 丁目に 37 か所 42 台の防犯カメラを設置した。栄東地区のうち栄 4 丁目には県警が交差点に 21 台設置しているが、栄東地区の地域防犯力を高めるため、栄 4 丁目の不足している場所に防犯カメラを 10 台設置する。

(2) 防犯パトロールの実施

引き続き、栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会とともに栄東地区内の防犯パトロールを実施する。

2 防災事業

(1) 防災訓練

平成 29 年度に引き続き、栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会とともに主催し、池田公園において防災訓練を行う。
協議会としては、広報、啓発物品の購入を行う。

(2) 防災講習会

平成 29 年度に引き続き、栄東まちづくりの会、栄東発展会、栄東女子大小路ビル協会、中消防署とともに主催し、中区役所ホールにおいて防災講習会を行う。
協議会としては、広報、啓発物品の購入、講師等の依頼を行う。

3 環境美化事業

(1) 落書き消し活動

栄東まちづくりの会とともに栄東地区内の落書き消し、いたずらシール剥がし活動を行う。協議会としては、ペンキ、有機溶剤、道具等の資材の購入を行う。

(2) カラスの駆除

栄 3 丁目では平成 28 年度よりカラスの駆除を行い、一定の成果をあげている。栄東地区にもカラスが多く、ゴミの飛散、フン害が多いことから、31 年度実施に向けて現状調査を行い、対策を検討する。

4 街灯整備事業

(1) 街灯の更新

平成 29 年度の街灯モデル整備事業の評価を踏まえ、栄 4 丁目、5 丁目の街灯を更新する。

(2) 街灯管理の一元化

栄東地区には町内会（発展会）が道路占用許可を取得し、設置した街灯が約 300 本あるが、その電灯料、維持管理費の負担、広告料の徴収の有無、故障時等の連絡、修理対応が不

統一となっている。さらに平成 29 年度末から協議会設置の街灯が追加された。

全体的な事務の簡素化、統一化のため、栄東地区の街灯を協議会に移管し、管理を一元化する。

なお、実態調査、中部電力、道路占用手続、広告主との調整等が外部に委託しておこなう。

5 公園整備事業

(1) 池田公園再整備構想の検討

平成 29 年度に引き続き池田公園の再整備構想の検討を進める。

(2) 池田公園の照明増設

イベント実施時に照度が足りない部分があるため、照明を増設する。

(3) 児童遊園地、どんぐり広場の整備

栄東地区には児童公園地が 4 か所、どんぐり広場が 1 か所ある。夜間は真っ暗になり、不審者の侵入、夜明かしが多く、ゴミの不法投棄も多くあります。この対策として、照明の設置又は増設等の治安対策を実施する。

6 道路空間整備検討事業

平成 29 年度に引き続き、栄東地区内の道路を、違法駐車がされにくく、放置自転車のない道路、歩いて楽しい空間とするため、自転車駐車場の整備、放置禁止区域の指定の検討を始め、道路のあり方、道路空間の再配分等を検討する。また、その検討の中で、道路を通行止めにして、イベントを実施するなどの社会実験を行う。

7 多文化共生事業

平成 29 年度に計画し、実施に至らなかった、外国人の子ども等への日本語、生活文化、習慣の教育、外国人の相談事業を実施する。

また、外国人と地域住民等の交流の機会として、イベントを実施する。

8 地域活性化事業

名古屋の都心部は名駅地区がビジネス地区、商業地区としても発展し、栄、伏見地区でも商業、住宅開発が進んでいる。一方、栄東地区は都心部栄の立地を活かしきれていない面があり、賑わいづくりが必要となっている。

こうした状況から、平成 29 年度に引き続き、夏祭り、イルミネーションイベント等の実施、イルミネーション装飾、公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) の活用、商業地区のリノベーション、再開発の研究等の地域活性化事業を行う。

(1) 夏祭り、イルミネーションオープニングイベント及び新たなイベントの実施

平成 29 年度に引き続き、池田公園での夏祭り、イルミネーションイベントに実施するほか、女子大地蔵祭り、魅力と情報発信力のある新しいイベントを実施する。

(2) イルミネーション装飾

平成 29 年度に引き続き、池田公園内及び東栄通の歩道の広小路から池田公園まで、瓦通の歩道のイルミネーション装飾を実施する。

(3) 公衆無線 LAN (Free Wi-Fi) の整備、アクセス解析とコンテンツ充実

平成 29 年度に設置を予定していた 4 ケ所のビルへのアクセスポイント (Wi-Fi アンテナ) のうち、武平通南エリアをカバーするビルへの設置が困難であったため、30 年度に設置ビルの確保し、サービス開始とする。

平成 29 年度に実施した栄 4 丁目での Wi-Fi サービスのアクセス解析を行い、利用者実態、流動調査を行うほか、コンテンツを充実する。

(4) 商業地区活性化の研究

平成 29 年度に引き続き、リノベーション、再開発による魅力、にぎわいの回復の可能性、手法を研究する。

9 まちづくりビジョン（仮称）の策定

平成 29 年度に引き続き、栄東地区のまちづくりの将来像を描く「まちづくりビジョン」の策定業務を進める。

10 調査研究事業

今後とも、協議会が様々な事業を企画、実施していくためには、全国のまちづくりに関する情報を収集し、研究していくことが必要となる。そのために、先進事例の視察、まちづくり団体への加入又は連携等を行う。

11 その他事業

(1) 旧町名銘板設置

戦災で焼け野原となった名古屋市中心部にある栄東地区には歴史的資産が残っていない。こうした中で、歴史の重みを感じることができる旧町名は一部の通り、町内会の名前に残っているのみである。住民、来訪者に旧町名を広く周知し、栄東地区に歴史を感じ愛着を持っていたけように、旧町名を表記する「銘板」を設置する。

(2) 町内会掲示板の設置

平成 29 年度に引き続き、栄東地区内に広報掲示板を設置する。（7 ケ所程度）